

# 泉佐野市立新池中学校 部活動に係る活動方針

令和7年1月20日

## 1 部活動の目的

部活動は、スポーツや芸術文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

## 2 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

## 3 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。
- (2) 平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を週明けの平日に振り替える。
- (3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- (4) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (5) 学校の休業日に練習試合や大会等で3時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮し、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。
- (6) 熱中症事故が懸念される時期には、環境省・気象庁の「熱中症警戒アラート」や暑さ指数(WBGT)を確認し、行動の目安にするとともに、「熱中症予防運動指針」(公益財団法人日本スポーツ協会)等を参考に事故防止対策を講じる。

## 4 指導について

- (1) 威圧的な言動や、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような行為は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰・ハラスメントの防止を徹底する。
- (2) 適切な指導方法とコミュニケーションの充実により、生徒の意欲や自主的・自発的な活動を促す。

## 5 その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。
- (4) 学校と地域が共同・融合した形で、地域におけるスポーツ・文化・芸術の環境整備を進める。